

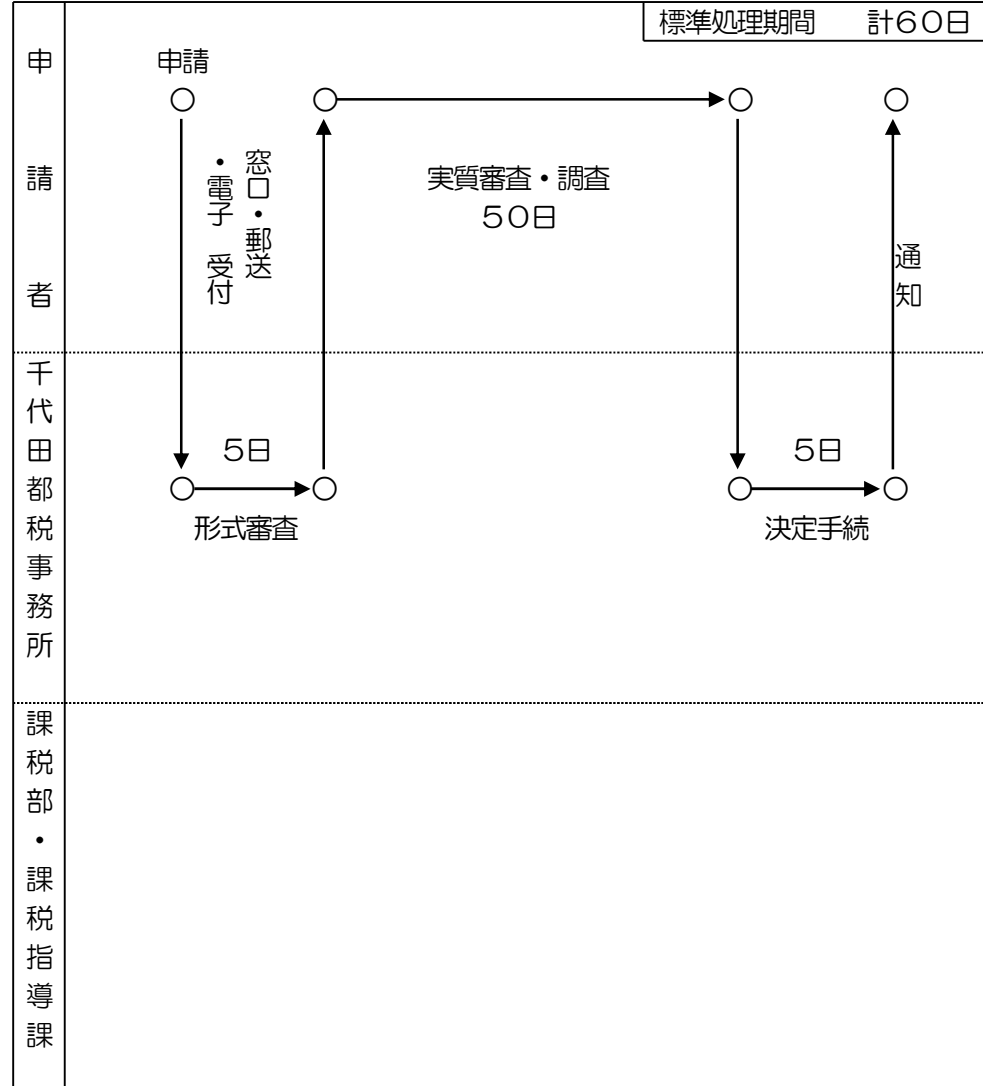
事務処理フロー図

事務名 宿泊税納入義務免除(還付)申請事務

作成部署 主税局課税部課税指導課個人事業税班 電話 5388-2956

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	内容
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類が揃っているかどうかを審査します。
2	実質審査・調査	申請内容について、正当な理由があるかどうか、必要な場合は臨場による調査を含め審査します。
3	決定手続	納入義務免除(還付)の許可決定・不許可決定をします。
4	通知	申請者に通知します。
5		
6		
7		
8		
9		
10		

改 善 チ ェ ッ ク リ ス ト

事務名 宿泊税納入義務免除（還付）申請事務

作成部署 主税局課税部課税指導課個人事業税班 電話 5388-2956

テーマ	項目	現状と課題	改善計画	改善計画の実施時期
便利な行政サービス	受付方法の多様化	郵送での提出及び主管の都税事務所以外の全事務所窓口への提出が可能となっている。また、電子申請を活用している。		
	用紙の取得方法	主税局ホームページを活用し、様式のダウンロードを可能とし、用紙取得までの時間を短縮している。		
迅速な行政サービス	通知日数の明確化	宿泊税条例へ通知日数について明記		
わかりやすい行政サービス	審査基準の設定	要件は公開通達にて規定されている。		
的確な行政サービス				
快適な行政サービス	受付時の案内の充実	受付事務マニュアルに、想定されるケースや必要な添付書類を記載し、全事務所へ配付		